

# 北中城村中期財政計画（H29～H31） [概要版]

## 財政運営の見通し

### 1. 現状

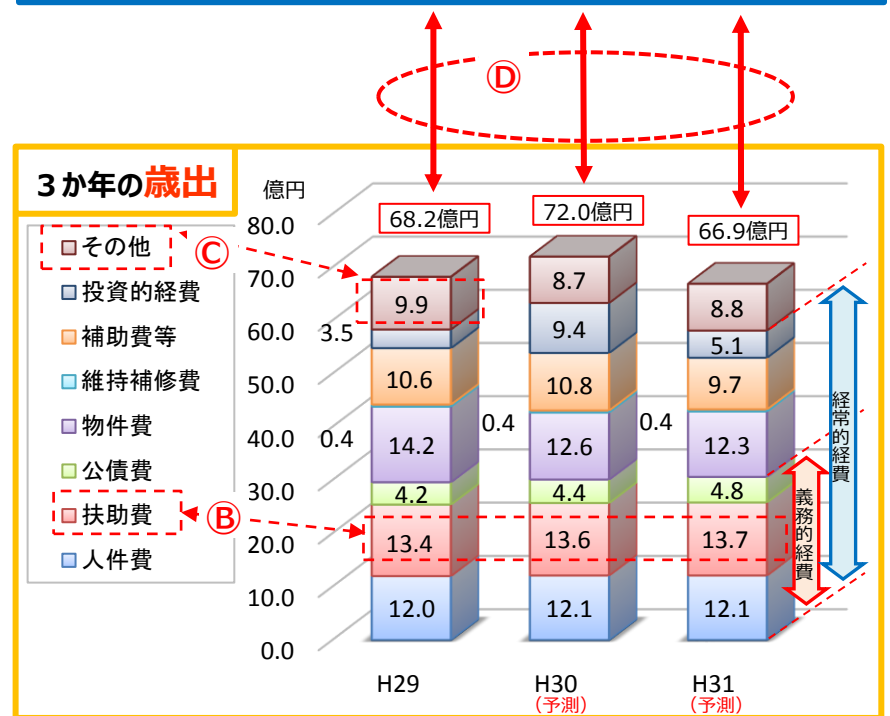
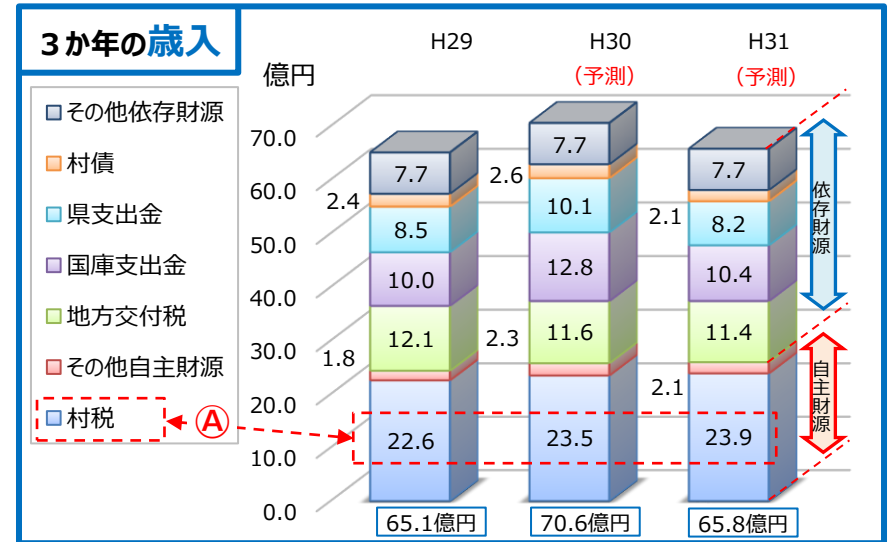
- ① 村税は年々増加する見込みです。（歳入グラフA）
- ② 扶助費（※1）が年々増加する見込みです。（歳出グラフB）
- ③ 平成29年度は、国民健康保険事業特別会計（以降は「国保会計」とします。）の赤字補填繰出金を1.3億円計上しました。（歳出グラフCの歳出「その他」に含まれます。）
- ④ 当初予算では、毎年収支不足が発生しています。（歳入・歳出グラフ間のD）

### 2. 課題

- ① アワセ土地区画整理事業により人口が増加することから、新たな公共施設などのインフラ整備が必要となります。
- ② 扶助費のうち、要保護・準要保護児童生徒援助費が年々増加しています。また、待機児童も依然として解消していません。（H29.4.1現在71名の待機児童）さらに、教育費や保育費などは将来も増加が見込まれます。
- ③ 国保会計の赤字補填のため一般会計に負担がかかっています。
- ④ 財政調整基金（※2）が十分ではないため、前年度の決算剰余金（※3）が確定する9月以降にならないと、一部の事業が進められません。

### 3. 今後の対応

- ① 住民税や固定資産税などの村税の増加を踏まえ、新たな支出も考慮し、バランスの取れた財政運営を行います。
- ② 事業ごとの増加要因と将来の動向を勘案して、ニーズに則した施策を行います。
- ③ 国民健康保険税の徴収率向上のほか、健康づくりにより村民一人ひとりの医療費を抑えられるように努めます。
- ④ より効果的・効率的な事業執行を行い、収入増加分を財政調整基金へ積立て、将来のニーズに備える財政運営を行います。



（※1） 社会保障制度の一環として、最低限の生活維持を図る目的で支出される経費 （※2） 一時的な収支不足に対応するために積み立てる基金 （※3） 前年度の収入と支出の差額のうち、繰越事業費の財源を除いたもの